滋賀県第20回中学生広場「私の思い2017」県広場 開催要項

1 趣旨

次代を担う青少年が、社会の一員としての役割と責任を自覚し、目標を持ってたくましく成長することは、県民すべての願いです。人格を形成する上で重要な時期にある中学生が、日ごろ考えていることや感じていることを広く県民に訴えることを通して、誇りと自覚をもち、自主性を伸ばすとともに、中学生の思いを聞くことによって、県民の中学生に対する理解と関心を深める契機とすることを目的としています。

- 2 主 催 滋賀県青少年育成県民会議 独立行政法人国立青少年教育振興機構
- 3 共催 東近江市 東近江市教育委員会 青少年育成市町民会議東近江地区連絡協議会
- 4 後 援 滋賀県 滋賀県教育委員会 滋賀県PTA連絡協議会 滋賀県中学校長会 東近江市中学校長会 近江八幡市教育委員会 日野町教育委員会 竜王町教育委員会
- 5 開催日時・場所等
- (1)日 時 平成29年8月19日(土) 13:15~16:00
- (2)場 所 東近江市立能登川コミュニティセンター
- (3)内 容・意見発表(12名)・活動発表(学習の成果や地域活動等の発表)
 - ・審査結果の発表・講評・表彰
- 6 意見作文の募集について
 - (1)応募資格 県内の中学生で、国籍は問わないが、意見作文及び発表は日本語に限るものとします。
 - (2)意見作文の内容
 - ① 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案 ② 地域社会や滋賀県への提言
 - ③ 家庭、学校生活、社会(地域活動)及び身の回りや友だちとの関わり
 - ④ テレビ、新聞などで報道されている社会の様々な出来事に関すること

上記のような内容で、自分の思いや考えたこと、感銘を受けたことなどをまとめてください。

なお、商業的な固有名詞の使用は極力避けるようにしてください。

(良い例:○○県にある旅館 悪い例:○○県にある○○旅館)

- (3) 意見作文の書き方
 - ・未発表、自作のもので、特別の事情のない限り**自筆**とし、*HBまたはBの鉛筆で濃く*書いてください。
 - •400字詰め原稿用紙(A4判・縦書き)4枚程度とし、5分程度で話し言葉による発表ができるようにしてください。
 - ・1行目にタイトル、2行目に学校名・学年・性別、3行目に氏名(ふりがな)を書いてください。
- (4)意見作文の応募
 - ・各学校で意見作文の学校代表作品1編を選出し、応募票(様式1)を添えて学校所在地の青少年育成市町 民会議に提出してください。(提出締切日は、当該の市町民会議の定めた日とします。)
 - ※ 市町立以外の中学校も、学校所在地の青少年育成市町民会議へ提出してください。
 - ・青少年育成市町民会議は、各学校代表作品の中から、下記の推薦基準により推薦作品を選出し、別紙報告用紙を添えて、滋賀県青少年育成県民会議へ提出してください。提出締切日は、7月10日(月)。
 - ◎推薦基準…参加校数3校につき1編を推薦

<u> </u>						
参加校	1~3	$4 \sim 6$	7~9	10~12	13~15	16~18
作品数	1編	2編以内	3編以内	4編以内	5編以内	6編以内

7 県広場での発表者の選考

当県民会議が委嘱する審査委員により、市町民会議から提出のあった意見作文の中から県広場での発表 候補者12名を選出します。

8 県広場における審査

当県民会議が委嘱した審査委員により審査を行います。

- 9 表 彰・最優秀賞1名 優秀賞2名 優良賞9名を選出し、賞状と記念品を贈ります。
 - ※ 県広場での発表者以外の各学校代表意見作文は入賞とし賞状を送付します。
 - ・県広場の発表者の中から1名を、独立行政法人国立青少年教育振興機構「少年の主張全国大会」 の出場候補者として推薦します。
- 10 その他
 - ・県広場での発表時間は5分程度とします。
 - ・意見作文の出版権は、滋賀県青少年育成県民会議に帰属するものとします。
 - ・提出された作文は返却しません。
 - ・県広場出場者12名の意見作文は、冊子として各関係機関に配布します。
 - ・当日、台風等で暴風警報が発令された場合は8月26日(土)に延期します。